指定管理者評価シート

事業名 体育施設運営管理費(札幌市藤野野外スポーツ交流施設) 所管課(電話番号) スポーツ局スポーツ部施設課(211-3045)

I 基本情報

1 施設の概要	施設の概要			
名称	札幌市藤野野外スポーツ交流施設	所在地	札幌市南区藤野473番地1	
開設時期	平成13年12月27日	延床面積	1,840㎡	
目的	市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興を図るため			
事業概要	スポーツ活動の場の提供、スポーツ教室等の開催(自主事業)			
主要施設	屋外フィールド(冬季ゲレンデ)、リフト設備(3基)、リュージュコース、コアハウス			
2 指定管理者	2 指定管理者			
名称	(株)札幌リゾート開発公社			
指定期間	令和2年4月1日~令和7年3月31日			
募集方法	公募			
指定単位	施設数:1施設			
相比手位	複数施設を一括指定の場合、その理由:			
業務の範囲	施設維持管理業務、施設開放業務(利用料金制度)、スポーツ普及振興事業			
3 評価単位	施設数:1施設			
3 計1111年111	複数施設を一括評価の場合、その理由:			

Ⅱ 令和6年度管理業務等の検証

	人口在水奶牙少人		
項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求	水準達成度		
(1)統括管理業務	体育の普及振興」を図るため、利用者及び地域住民のニーズに即したプログラムサービスの提供や透明性の高い管理運営などを基本方針として定めた。併せて3つの重点方策「平等利用と法令の遵守」、「行政課題への対応」、「地球環境への配慮」を推進した。 ▼ 札幌国際スキー場と連携し、施設の地域拠点性や施設設備の特性を活かし、施設の効用を最大限に発揮できるよう、管	カード(再生利用可)の利用、WFBによるオン	基本方針と重点方策を 意識し、各業務の点検 と管理に取り組み、徹 底した管理運営を行っ

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

▼「公共サービス従事者の基本原則である人権尊重と公平性の理念及び施設の設置目的・位置づけや関係条例などについて、管理運営に携わる職員及び委託事業者などの全てのス タッフが理解し、適切な運用を行う体制を整えます。」という方針に基づき、外部講師によるコンプライアンス研修(ハラスメント含む)などを実施し、職員の意識向上を図った。

▼ 個人利用、自主事業の開放形態は、過去の利用状況や市 民ニーズを考慮して検討し、偏りをなくすことで、全ての利用者に対して公平中立となるよう設定した。

・個人利用:フィールド開放、軽登山、遠足、町内会レクなど ・自主事業:MTB等のレンタル遊具貸出(有料)、スキージュニアチーム夏季トレーニング

▼ 施設の利用受付、使用承認・不承認、利用料金の収受、還付などに関する事務手続きは、体育施設条例、体育施設規則、「札幌市体育施設使用料還付事務取扱要綱」などに準拠し て公平に行った。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼ 札幌市の指定管理者として、環境マネジメントシステムの 運用などを通じ、積極的に環境配慮の取組みを推進した。

▼ 施設で使用する清掃溶剤などは揮発性有機化合物の少な い製品を使用するよう仕様書に示し、徹底した。

▼ OA機器の節電設定/間引き節電/照明設備のLED化/人感センサー設置自動販売機は環境配慮型(LED照明・ノンフロンヒートポンプ・ディスプレイ節電)を設置/封筒の再利用/古紙回収/低白色再生紙の活用等を実施した。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の |確保・配置、人材育成)

【責任者の配置】

▼ 指定管理業務を一元的に統括する統括責任者として部長を配置し、統括責任者の職務代理者となる施設責任者(課長) を配置し、実効性の高い管理体制での運営を行った

▼ リフト運行や冬季ゲレンデ整備業務において、利用者の輸送の安全を確保するため、鉄道事業法に基づき安全統括管理 者や索道技術管理者を適正に配置した。

【組織整備】

▼ 統括責任者となる部長の他、課長、係長、担当職員(社員・ 契約社員)、安全統括管理者、索道技術管理者などを適正に 配置するとともに、除雪、警備、清掃などの維持管理委託事業 者をスタッフの一員として編成し、実効性の高い管理体制を構 築した

▼ 統括責任者以下、職員の事務分掌を作成し、業務分担を明確化と同時に、指揮命令系統も明確にしたうえで業務にあ たった。

職員への周知徹底を 図り、利用受付、使用 承認等を随時適切に 行った。利用者に過去 の利用状況をヒアリン グした上で、現状に

コンプライアンス研修 等を効果的かつ実践的に行うほか、年齢や 障がいの有無等に関 わらず多様なスポー ツ・レクリエーションプ 合った利用基準で説明ログラムを提供するなし、利用者の理解を得じ、平等利用を確保すた。 いることは評価できる。

照明機器は随時LED 化に更新、暖房機器の 温度設定調整、社内資 料のペーパーレス化など環境配慮に取組ん

管理運営業務計画書 に基づき、実務経験の ある職員や有資格者を 適正に配置し、円滑な 運営に努めた。

管理運営に必要な責 任者、職員を適切に配 置しており、業務分担 を明確化するなど業務 改善に努めていること は評価できる

また、適正な採用事務 により人員の確保に努 め、多岐に渡る研修を 実施することで職員の 知識や意識向上を行っ ていることは、組織運 営の質の向上につな がっていると判断でき

【従業員の確保】

管理運営業務計画書のとおり職員を配置するため、契約 社員・期間雇用社員、派遣社員の採用を行った。

【人材育成】

管理運営に関する資格取得の諸費用負担を行い、人材の 育成に努める

令和6年度に実施または受講した職員研修

①救命救急(応急手当)(内部研修)

- ②コンプライアンス(外部講師による社内研修)
- ③安全運転管理者講習
- ④災害時参集訓練
- 5自衛消防訓練
- ⑥経理・現金取扱(内部研修)
- ⑦索道技術管理者研修会
- 8索道技術力向上研修会
- ⑨SAH教育本部会議夏季研修会
- ⑩SAJ教育本部技術員研修会
- ⑪SAJ公認スキー学校主任教師研修会

①S・B・B 認定整備技術者セミナー2024(外部研修 オンライン)

③2024-2025 ブランドメーカーテクニカルセミナー

個SAJ公認スキーパトロール研修会

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼ 日常業務において、朝礼・ミーティングなどの実施、業務日 誌の作成により、職員間の円滑な報告及び情報共有の徹底を 図った。

指定管理者の本社では役員会議を定期的に開催し、当施 設運営上の課題の認識、解決方法の協議及び情報の共有化 を行っている。

また、冬期シーズンは日々ゲレンデ状況を確認し、危険個所の把握に努めて、事故の未然防止に努めた。

▼ 外国人利用者に備え翻訳機(ポケトーク)の配置、聴覚に 障がいのある方に筆談用具を配備し対応した。

英語での対応が可能 な職員を積極的に採 用し、多様な利用者へ の対応力の向上を図っ

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託 者への適切監督、履行確認)

▼ 清掃業務、警備業務、設備の保守管理業務、法定に基づく 各種点検業務などを第三者に委託した。 また、継続的な契約により経費の削減、事務の軽減が見込ま れる業務は複数年の契約を締結した。

▼ 業務が適正に履行されるよう、適時、立ち合い検査や作業 報告書や作業写真などにより適正な履行検査・確認を行った。

▼ 委託事業者に従事する労働者の労働環境維持向上のため、札幌市の「雇用環境調査」に伴う賃金、労働時間・条件、各 種保険への加入、健康診断の有無などの調査要請と確認を 行った。

|合部門の情報共有を 徹底し、欠員が発生しにより、共通課題の認 た場合、専門職以外は 識と解決方法の協議を マルチタスクにより補 い業務を円滑に行って におり、共通課題の認 行っていることは、利 に対験値に利用者が快適に利用です

社員欠員補充の為、令

保のため、契約社員、 期間雇用社員、派遣社

員等の採用を行った。

和6年8月に採用した 営業期間は必要数確

協定書に沿って適切な 業務委託が行われている。今後も見直しや 改善を行いながら適正 な運用がされるよう期 待する。

る施設運営に努めていると判断できる。また、

事故が起きた時のみで

なく、予見や未然防止

委託事業者への指示 命令系統を明確化し、 連絡体制の整備も行 い、直接現地での指 示、立会い検査を実施 し、適正に履行の検 |査・確認を行った。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
	令和6年度 指定管理運営に係る報告事 項等について(2月~5月)
	1. 入込状況報告
	・施設利用
	2. 施設修繕・索道整備等に関する進捗状況
第1回 6月13日	3. イベント等
	4. その他
	・索道係員の休憩時間未取得について
	・次期指定管理者募集について
	・藤野地区近辺におけるヒグマの出没について
	・シャトルバスの運行について
	令和6年度 指定管理運営に係る報告事 項等について(6月~9月)
	1. 入込状況報告
	• 施設利用
第2回	2. 施設修繕・索道整備等に関する進捗状況
10月24日	3. イベント等
	4. その他
	・敷地内の調整池問題について
	・利用料金の改定について
	ジュニアトレーニングで発生した衝突事故について
	令和6年度 指定管理運営に係る報告事 項等について(10月~2月)
	1. 入込状況報告
第3回 3月27日	2. 施設修繕・索道整備等に関する進捗状況
	3. イベント等
	4. その他
	・今シーズンの索道事故及び故障等について
	・コアハウス改修及び第2ロマンスリフト更 新に関する確認事項

<協議会メンバー>

- ・札幌市スポーツ局スポーツ部施設課
- ・(株)札幌リゾート開発公社 藤野事業部担当職員
- ▼ 札幌市関係部局及び利用者団体との連携 札幌市関係部局及び、利用者団体や地域団体との連携を円
- 滑に行った。 ① 地域活動の協力を図るため、連合町内会などと連携を図

- ① 地域活動の協力を図るため、連合町内会などと連携を図り、良好な関係を築いた。 ・地域夏祭りの人的支援 ・交通安全運動地域街頭啓発の参加 ・町内会行事(DAYキャンプ、スキー教室など)の積極的受入 ② 冬期事業の一環として、札幌リュージュ連盟と連携しリュージュ・スケルトン体験会の開催、スキー学習実施時のインストラクターの派遣協力、ウィンタースポーツ塾の開催等実施

|運営協議会を年3回開 |年3回運営協議会を開 札幌市と管理運営上 の課題整理や意見交 換などを行うことで、管理水準の維持向上を 図る場とした。 選及場際ははないよ 図る場とした。
会別における。 問題点等については、 札幌市と協議しながら 随時対応した。

▼ 指定管理者の表示

館内、書類の他、各種事業の募集要項をはじめとする配布物 にも、指定管理者の表示を行った。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼冬期のリフト利用料、及び自主事業に関する料金は適正に収受した。なお、収入については、指定管理事業と自主事業を明確に区分し、経理書類を年度ごとに適切に保管し、経理処理を1777よのである。併せて、現金の取扱いは社内規程等に基づき適 正な処理を行った。

▼ 現金の管理・確認業務は複数人で実施することでチェック 体制を強化し、金庫は指紋認証による登録者限定アクセスの ものを使用することで、事故や不正行為の発生を未然に防止し

▼ 監査法人や顧問税理士からの助言と定期的な検査・監査 ▼ ニュススト殿間がユエッラの場合と足別けるほどを受け、高い透明性とコンプライアンスを確保している。 ・監査法人による会計帳簿・財務諸表などの検査

・顧問税理士への税務に関する適時確認

・札幌市による財務検査

▽ 要望·苦情対応

▼ 要望・苦情については「接客対応マニュアル」に基づいて、 迅速な対応を行った。

▼ 施設に直接寄せられた要望・苦情は施設責任者(課長)が 担当窓口となり、その内容に応じて必要な対応を行った。 また、定例ミーティングや業務日誌による一元化した情報共有 を行い、改善事項がある場合速やかに対応した。

▼ 札幌市の判断を要するものは、速やかに報告・相談し、連 携を図りながら対応した。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの 実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼ 管理運営業務に関する記録や帳簿類は、年度ごとに適切に整備し、仕様書に定められた期間及び当社の規程・規則に 則り、適正に管理・保管した。

札幌市が示すチェックリストにより、業務・財務に関する自 己チェックを前期と後期の2回実施した。

コンプライアンスの遵守や利用者に対するサービス向上を 目的としたセルフモニタリングを実施した。・外部監査(監査法人会計監査3回実施)

・窓口、電話、アンケートによる利用者からの要望などの収集

▼ 施設の利用状況・利用料金収入状況に関する毎月の報告 のほか、修繕完了時の報告、事故発生時の報告を適時行っ た。また、事業年度終了に伴う管理運営業務の実施状況など の事業報告を行った。

現金の取扱いに関して 必要な規程類を整備 は、内部規程等に基づするとともに、複数の き適正な処理を徹底 監査・検査により健全 し、不正や誤処理等の 不祥事を未然に防止 する体制の強化に努 めている。

また、監査法人からは 財務処理について適 正かつ健全であるとの 評価を受けている。 なお、今後はさらなる透明性と効率性の向 上を図るため、オンラ イン決済・クレジット カード・QRコード決済 等のキャッシュレス対 応を推進していく。

な管理に努めている。 今後もコンプライアンス を確保し、透明性の高 い財務運営を期待す

要望・苦情に対しては にし対応した。 苦情の内容によって は、札幌市職員カスタ マーハラスメント対策 基本方針に基づき対 応した。

要望対応手続きに関 迅速に回答ができるよ するマニュアルの活 う、受付体制を明確化 用、及び職員間の情報 共有により、適切に対 応している。

札幌市が示すチェック リストに基づく業務・財 務検査を実施し、適正な業務運営の確保に 努めた。あわせて、利 用者から寄せられた意 見も一部参考とし、業 務改善に活用した。

要求水準に基づき適 正に対応している。 今後も各種報告は迅 速に行われることを期 待する。

(2)労働関 係法令遵 守、雇用環 境維持向上

▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

▼ 社員・契約社員・期間雇用社員に対しては、指定管理者の 申込時に提案した収支計画書に記載された最低賃金(1,010円 /令和6年10月1日発効)を厳守し、部署に応じてこれを上回る 時給を支給した

また、時間外労働・休日労働・深夜業に従事させた場合には、 それぞれ法定の割増率に基づいた割増賃金を適切に支給し

労働基準法の改正に伴い、令和2年3月に年次有給休暇の 時季指定を含め、有給休暇の取得向上に向け労働環境改善 に取り組んだ。

労働基準法第36条に基づき「時間外労働及び休日労働に 関する協定(36協定)」を締結(更新)し、時間外労働の上限は 原則として月42時間・年320時間とし、臨時的な特別の事情があり、時間外労働の上限を超えることが予想される施設につい ては、施設・グループごとに特別条項を設定し、所轄労働基準 監督署への届出を行った。

▼ 労働者災害補償保険法に基づき、全ての労働者は労災保 険に、条件を満たす労働者は雇用保険に加入した。

▼ 厚生年金保険法及び健康保険法に基づき、労働者の勤務 形態、家族状況などに応じて厚生年金保険、健康保険に適切 に加入し、必要に応じて適切に届け出を行った。

▼ 労働契約法に基づき、平成30年4月1日以降に雇用期間が 5年を超える職員については、無期労働契約へ転換する旨、周 知・説明を行った。

高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年(60 歳)退職後に、希望者全員を65歳まで継続雇用し、高齢者の雇 用を促進した。

▼70歳を超える高齢者のスキーインストラクターの採用については整形外科病院と提携し「身体機能検査」を実施して安全に 講師として雇用できる環境を整備した。

障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい 者の雇用促進を積極的に取組みをし、雇用に向けて高齢・障 害等の雇用支援機構や人材派遣会社とも協議。

各種関係法令に基づ き社内規則などの見直 しを適時図り、職員の関係法令に基づき必 雇用環境改善、向上に要な規程を整備すると 努めた。

また、適時社会保険労務士(専属)のアドバイ ス受け対応している。

ともに、それらの見直し 及び改正等を適正に 対応しており、労働安 全衛生会議の設置等 により、労働者が安心 して働くことのできる環 境づくりに努めている。

В С

Α

契約社員については、 勤務状況や業務適性 等を総合的に見極め たうえで、正社員への 登用を適宜実施してい

なお、障がい者の雇用 については、現在のと ころ採用実績はないが ころ採用美根はない.. 引き続き取り組んでい

(3)施設•設 備等の維持 管理業務

▽ 総括的事項(利用者の安全確保、利用者サービス向上への 配慮、連絡体制確保、保険加入)

▼ 索道運行の安全統括管理者をはじめ、鉄道事業法に基づき、索道技術管理者を選任するとともに、リフト1基に1名以上 索道技術管理員を選任し、安全運行に務めた。

▼ リフトの運行にあたっては、安全管理規程、索道運送約 款、特殊索道運転取扱い細則など各種規程等に基づき、安全 確保に努めた。

-ス管理者(札幌スキー連盟安全対策部技術員・日赤救 急法指導員)を筆頭に、全日本スキー連盟公認パトロール資格者を配備し救助体制等を管理。また事故発生場所の共有 (記号化)を図り、迅速対応を可能にするなど事故対策を行っ

▼ _利用者の安全確保を至上命題とした「スキー場安全対策 委員会」を設置し、エリア内における安全対策を構築した。ま た、各セクション担当(索道、パトロール、スクール)と連絡を密 に行い、安全確保に配慮した運営を行った。

▼ 拾得物については遺失物法に基づいて、定められた期間 内に所轄警察署へ届出を行い適切に取扱った。

▼ 施設巡回の際に熊の出没や痕跡を確認した場合には、速 やかに関係各所へ報告するよう徹底している。 あわせて、利用者に対しても情報を周知徹底し、安全 めた。(行政より配信される専用メールにて情報共有) 安全確保に努

▼ 施設賠償責任保険(交差責任担保特約の付加)、運送保 険、車両保険に加入し、利用者及び職員への適切な補償体制を整備した。なお、施設賠償責任保険における賠償額は、対人・対物とも仕様書に示す基準補償額を大きく上回っている (対人/1事故5億円、1人3億円、対物/1事故3億円)。

各種マニュアルの整備 や専門的な資格を有 する職員の配置を行う とともに、要求水準以 上の各種補償体制を 整備した。 、冬期における社内 研修(パトロール雪上 訓練等)を適時実施 し、ゲレンデの安全確 保及びリフトの安全運 行のため、従事する職 員、利用者への事故防 止、安全対策に努め

D Α В C 必要なマニュアルを整 備するだけでなく、訓 練の実施や研修への 参加等により、利用者 の安全確保等に積極 的に取り組んでおり 事故発生時等も適切 に対応していると評価 できる。

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備 品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼ 清掃業務

・パの快適な環境を保つため、日常清掃、特別清掃及び廃棄物収集処理は第三者委託により実施し、特別清掃は計画に基づき日常清掃では行うことが困難な高所清掃などを行った。

▼ 警備業務

・ 高順本行 開館時間帯は職員が施設内の秩序維持にあたり、閉館後は、 常駐警備員による夜間警備を外部委託にて実施し、火災・盗 難・破壊行為などのリスクに対する警戒・未然防止体制を確保 している

なお、閉館時に異常が発生した場合には、職員への連絡および参集体制を徹底し、迅速な対応が図れるよう体制を整えてい

▼ 施設及び設備の保守点検

夏期は適時、芝刈り、剪定、病害虫防除を行い、良好なコンディションを維持した。また、熊の出没による危険回避のため、 巡回及び餌となる草などの刈込を実施した。敷地内の安全維 本面及び餌となる早などの利込を実施した。 教地内の女主報 持に務めた。 冬期はオープンに向け、索道の基準適合検査、 試験運転を行ったほか、シーズン中の定期検査、終了後の検 査・整備など法令に基づき、定期点検、整備を行った。また シーズン中のコースの維持管理については、圧雪車によるゲ レンデ整備を終さ行い、良好な状態を維持し、パトロール隊員 による始業点検を行い、圧雪車オペレーターと連携しコース整備を実施した。尚、リュージュコースの造成は専門的な知識を持った札幌リュージュ連盟に要託し、良好なコース状態を維持 するため適時補修等維持管理を行っている。

▼ 修繕

施設などの修繕は、利用者に支障が生じないよう緊急度や破 損の状況を考慮し、必要な初期対応を講じたうえで、職員また は専門業者にて修繕を行い、協定に定める金額以上の修繕を 実施した。なお、緊急度が高いものについては札幌市に報告 し、随時打合せを行いながら、損傷を最小限に抑えるよう努め た。また札幌市が直接行う修繕に関しては、要望書を取りまと め、現地確認を行うなど、市有施設としての効率的な保全に協

▼ 備品管理

日常・定期点検、専門業者による保守点検、清掃などを実施 し、異常を早期発見するとともに、適正な管理を実施した。

▼ 無平均日 東地内の事故防止、近隣における交通渋滞を未然に防ぐため、車両誘導などを適切に行った。また冬期における営業時間については、第三者委託による駐車場警備を実施し、土・日曜日、祝日及び混雑が予想される日は警備員を増員し、場内で の事故や交通障害が生じないよう対応した。

除排雪業務

▼ 除折当系符 札幌市の除雪基準に基づき、第三者委託先に依頼。また凍結 時は急斜面等のスリップ発生リスクが高く、自社による除雪及 び砂撒きにて対応した。その他を行っ支障がある箇所につい ては、適宜職員が砂撒きをし、通路、入口斜面の除雪、凍結時の氷割、雪庇、落雪などの危険箇所立ち入り禁止対応などを行った。排雪時は近隣住宅の迷惑にならないよう配慮し、委託 事業者と打合せのうえ実施した。

▽ 防災

▼ 災害発生時において迅速に避難誘導対応ができるよう、消 防計画に基づき、年2回、避難訓練を実施した。

▼ 緊急連絡網を常に最新なものに更新し、施設スタッフや関 係機関に速やかに連絡・通報を容易にできるマニュアルの整 備を行った。

利用者の安全を最優 した業務は施設責任者でも適宜対応している による履行確認を行 い、要求水準を維持す るとともに、専門的な判断を要する案件につ

法定点検・日常点検を 先した管理を徹底し、 第三者委託により実施 及び備品購入につい とは、利用者の安全 性・利便性向上に貢献 している。特に、修繕については協定に定める いては、有資格者によ 額を超えて実施し、施る現地調査を実施し管設の維持に努めている理運営に努めた。

|危機管理マニュアルに |災害時に備えた訓練 基づき、天候に応じた対応、役割分担などを明確にし消防・避難訓 練を実施するなど、防 災意識の向上に努め

の実施や緊急連絡網 作成等、職員の防災意 識を高めるとともに、利 用者の安全確保に努 めている。

|画・実施業務

(4)事業の計 ▽設置目的を達成するための必要な業務

▼ 四季に応じた札幌らしいスポーツライフを実現するために、 取り組みをした。

夏期は利用者の安全に配慮しながら、軽登山、芝生広場、 自然散策などの開放、町内会レクの他、MTBコース等を設置した。その他、スキージュニア会員を対象とした、体力向上、健康 た。その他、スキージュニア会員を対象とした、体力向上、健増進、ジュニア選手育成を目的とする「夏季スキージュニアト ニング」を実施した。

▼ 冬期は最短でオープンが出来るようコース整備を行い、 員体制を整え積雪不足のなか12月下旬よりオープンすること ができた。

′スキー学習や地域団体利用の受入れ、スキー指導員派 遣、レンタル用具手配などを行った。また、特別支援学校や自 衛隊の訓練なども積極的に受入れた。

▼ リュージュ・スケルトンの各種競技会や体験会を行い、競 技力の向上と利用者へ認知度の向上を図った。

無料シャトルバスの運行については、アパホテル発着と し、利用促進や利便性向上を図った。

年間を通じて、多様な 形態での開放を行い、 施設を最大限に活用し季節に た。特に冬期間は、少 雪でも早い時期より滑 走可能にするため、夏 期からのゲレンデ整備 にて、早期開業に向け て取り組んだ。また、 リュージュについては、 連盟と連携し、多くの 方が体験できるよう、メ ディアや旅行会社等に も積極的に働きかけ

ごとの特性を活か した開放を行うとともに、スキー学習等を積 極的に受け入れている ことは、スポーツ活動 実施の機会拡充に貢 献しているものと判断 できる。

С

В

また、無料シャトルバスについて、仕様書で 求める地下鉄真駒内 駅からの他、アパホテルを発着としているこ は、主に観光客の利便 性向上や利用促進に寄与しているものと評 価できる。

に関する業務

(5)施設利用 ▽ 利用件数等

(人) R5年度実績 R6年度計画 R6年度実績 区分 フィールド(夏期) 1.250 841 1.181 フィールド(冬期) 777.000 754.066 602.732 610 リュージュ競技 475 621 778.860 計 604.388 755.528 合

▽ 開放日数

 (\mathbf{H})

区分	R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績
フィールド(夏期)	151	153	153
フィールド(冬期)	81	122	97
リュージュ競技	22	42	28
合 計	254	317	278

▽ 利用の承認、不承認、取消し、減免、還付等

▼ 札幌市体育施設条例に基づき、利用料の徴収、減免申 請、撮影に関する承認については、同規則、各基準、要綱に基 づき、行政執行代理者として、適正な手続きを行った。

▽ 利用促進の取組

▼ WEB販売の需要促進として、リフト券・レンタル用具・ス -スクール受講の事前予約、決済システムを訴求し利便性 の向上を図った。

レンタル部門の強化として用具の拡充(ボード用具、ウェア 等)

アクセスの確保として、バス会社における運転手不足や関 連法改正の影響を受けやむを得ず減便体制での運行となっ

▼ 夏期の開放では、軽登山を中心にスキーチームトレーニン グ、遊具レンタルのほか、幼稚園、町内会行事の受入を行っ

夏期は、キャンプ委託 業者の撤退が影響し 利用者数が減少、冬期冬期については令和5 は比較的順調にオ-プンを迎えることができ たが、1月は記録的な まされたものの、その 後纏まった降雪もあり 利用者も前期より大き く増加した。

年度よりも早く雪が積 もったこともあり、利用 者数・開放日数ともに 暖冬により雪不足に悩 増加したが、夏期につ いては開放日数が増 えているにもかかわら ず利用者数は3割程度 減少している。

R

C

D

Δ

引き続き効率的な施設 運営を行うとともに、夏 期の利用促進に資す る取組に期待したい。

条例、施行規則、要領に基づき適正に対に基づき、適正に使用 承認などを行った。

WEB販売においては、 オンライン決済の更な え、WEB販売の多言語 る普及を図るため、多 対応やレンタル用具の 言語対応を強化し、海 拡充など、利用促進に 外からの利田キーーブには、 利用促進に 外からの利用者ニーズ 向けた様々な取組を実 の取り込みを推進し た。また、課題であったに評価できる。 アクセスの確保につい ては、運行会社の協力 を得て、2社による共同 運行を実現し、概ね支 障なく運行することが できた。

利用者のニーズを踏ま 践していることは大い

(6)付随業務 ▽ 広報業務

▼ ホームページは、アクセシビリティ、ユニバーサルデザインの考え方に基づき管理し、総務省作成の「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を参考に取組を実施した。また、合わせて多 言語化を行い、英語及び中国語繁体字の対応も行った。

①閲覧者がホームページ上から施設の利用方法や総合案内 についてを容易に閲覧できるよう、全ページ下部に掲載した。 ②日本工業規格「JIS X8341-3:2016」を遵守し、ウェブアクセ シビリティ方針を公開するとともに、適合レベルAAの準拠への

者を配置し、ホームページ制作会社と協力のもと更新体制を構 築した。

④ウェブアクセシビリティ基盤委員会が示す「JIS X8341-3: 2016 試験実施ガイドライン2016年4月版」に基づき、試験を実施し、適合レベルAAに準拠していることを確認し、適業状況を ホームページに公開した。

・試験年月日:2025年3月

•結果表明日:2025年3月31日

・試験の要件: 当社公式ホームページであるhttps://www.fujino-yagai-sports.jp/および配下のCMSで作成し、管理 する者(代表するウェブページ、テンプレート:12ページ) ・達成した等級:AA

⑤ホームページの作成にあたっては、「札幌市公式ホームペー

ジガイドライン」に基づき対応した。 ⑥公式ホームページのほか、SNSの活用による旬な情報配信 を行った。

告知関係

施設に関する情報は、WEBサイトやSNSを通じて随時発信し、 最新の情報をリアルタイムで提供した。リュージュおよびスケルトンに関しては、体験会の参加者募集をWEBを通じて行い、ま た札幌リュージュ連盟の公式ホームページ内にて各種大会の 案内や告知を掲載した。

▼ チラシ作成・配布

▼ アノンド版・記刊 施設利用案内や教室募集のチラシを作成し、利用者が入手し やすいよう市内観光案内所、札幌市関連施設などに設置・配 布するとともに、各種広告媒体を活用し、施設のPRや情報提 供を積極的に行なった。

【主な取組実績】

- ①北海道さつぽろ観光案内所、定山渓観光協会、札幌市内主 要ホテルに適時配布
- ②札幌市内小学校(南、豊平、中央一部)へのスキー教室案内 チラシ配布
- ③新聞掲載、情報誌による掲載
- ④市内6スキー場共同企画(SNOW SAPPORO)にてイベント告 知物の掲載

ホームページのウェブ アクセシビリティ確保に ついては、日本工業規 専用ホームペー 格「JIS X8341-3:

に準拠していることを 試験により確認し結果 を公式ホームページで 公開した。 また、ホームページについては、更新責任者

および担当者を選任 、制作管理会社と適 宜打合せを行うことで、 適正かつタイムリーな 情報発信に努めた。 加えて、チラシについ ては、市内の観光案内 所、札幌市関連施設、 市内ホテル等に配布

し、利用者への幅広い

情報提供を行った。

SNS等の様々な広報 |2016」の適合レベルAA |媒体を積極的に活用し ており、冬期はホーム ページにおいてライブ カメラ映像を配信し、天候やゲレンデ状況を随 時情報発信するなど 利用促進に向けた広 報活動に努めている。 引き続きホームペー 等の利便性及び機能 向上に取組み、利用者 へのわかりやすい情報 発信を期待する。

В

С

自主事業その他

▽ 自主事業

▼ 自主事業実施状況

区分	事業数	(事業)	参加者数(人)	
	R5	R6	R5	R6
一般事業※1	19	18	2,255	2,395
イベント※2	2	1	320	350
合 計	21	19	2,575	2,745

※1 夏期:軽登山、フイールド開放等、冬期:スクール教室関係

※2 冬期:感謝祭

▼ 夏期は主に軽登山、フィールド開放の他、遊具レンタル等を実施。

▼ 冬期は、SAJ(全日本スキー連盟)公認のスキースクールを運営し、適 時検定会の実施、幼児クラスから大人まで、プライベートレッスンなど幅広い世代と多様なレベルに応じたプログラムを提供した。その他スキー以外 にスノーボード体験会(初心者向け)を実施した。

▼ スクールでは例年冬休みに実施している、小学生を対象にした「短期 間スキー集中レッスン」を開催し、学校行事のスキー授業開始前の事前練習、新たにステップアップに繋げた。また、近隣以外の地域からも気軽に参加できるように、レッスン専用送迎バスを運行し利便性の向上を図った。

▼ 札幌市内の中学校授業に対してSAJ公認指導員派遣をし、スキー学 習の支援を行った。その他札幌市と連携を図り、バイスキー体験会を実施 した。

▼ 札幌リュージュ連盟と連携してリュージュ・スケルトン体験会を実施し、 同種目の普及と底辺拡大を図った。

▼ WEB販売強化として、リフト券・レンタル用具・スキースクール受講の事 前予約、決済システムを訴求し利便性の向上を図った。

▼ レンタル、スクール部門にPOSシステムを活用し、販売やデータ収集な ど業務の効率化を図った。

▼ 教室、イベントなどの自主事業参加者に事故・怪我が発生した場合は、施設管理の瑕疵に伴う施設賠償責任保険と併せて、傷害保険も適用 する体制を整備している。

▼ 自主事業の収支については、指定管理業務に関する収支と別に、レン タル業務、スキー教室などの事業部門と人件費等の管理部門で収益区分をした。また、明確に区分できない人件費や本社経費などの管理経費につ いては、各事業の収益規模に応じて適正に配分した。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

【市内企業等の活用】

▼ 物品購入・修繕・役務契約などは、特殊なものを除き、札幌市登録事 業者を中心に市内企業へ発注した。

【福祉施策への配慮】

▼ レンタルウェア、スタッフウェアのクリーニングについては、障がい者就 労施設事業所等に発注した。

【障がい者スポーツ普及促進の取組み】

▼ 札幌障がい者スキー協会、札幌市スポーツ協会、札幌市と連携し、バイスキー体感会を実施するなど、障がい者のスポーツ環境整備に積極的 に取り組んだ。

指導者不足の影響に より、教室等の事業は -部縮小傾向となった ものの、全体の参加者 数は前期を上回る結果となった。

レンタル用品の拡充や WEB販売の多言語対 応、関係団体との連携 によるスキー教室や リュージュ・スケルトン 体験会等を実施するな ど、自主事業を積極的 に行い、市民がスポー ツに楽しむきっかけづく りに貢献している。 冬期における自主事業 は引き続き積極的に行 うとともに、今後は夏期 における施設を活用し た更なる取組みに期待 したい。

В

С

Α

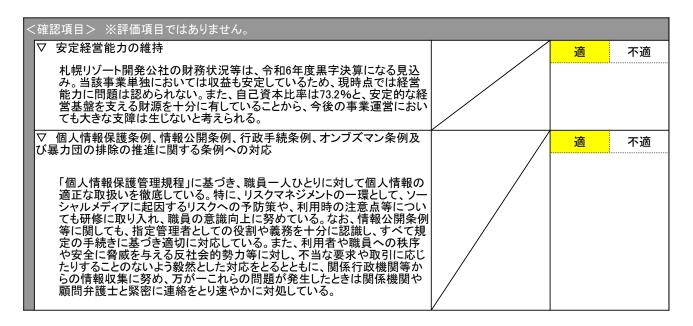
特殊な条件の物件を 除き、札幌市登録事業 者への発注を基本と に、障がい者就労施設 し、市内企業の活用に 大きく貢献した。札幌市が推進する福祉施 策及び障がい者ス ポーツの普及促進に 対して、組織的に積極 的に取組んでいる。

の活用等、福祉施策に 十分配慮しているもの と判断できる。 また、障がい者スポ-ツ普及促進について. 市の施策の実現に向 けて積極的に協力して いることは大きく評価 できる。

利用者の満足度 利用者アンケートの結果 アンケート結果は概ね В С D Α 目標値(80%)を達成し 実施時期:令和7年2月~3月 総合満足度及び接遇 実施方 ているが、今後も来場 るからの意見を全体で 満足度ともに目標水準 共有・反映し、顧客満 足度のさらなる向上を 適正な施設運営が行 回答者数:236件 法 共有・反映し、顧客満 足度のさらなる向上を 実施方法:選択肢形式の設問(プリコード形式)、主にWEB アンケート及び一部自由記述式の質問紙による調査 図る必要がある。そのためにも、引き続き魅力ある施設環境づくり われているものと判断 できる。 年代:~20代73%、30~40代21%、50代~60代3%、70代 結果概 要 ~3% に努めていく。 居住地:札幌市内及び道内65%、道外他35% 来場手段:自家用車47%、送迎バス26%、その他27% 情報入手:WEB・SNS77%、パンフレット2%、その他21% 情報ステ・WEB-3N377%、パンプレクト2%、 接客対応:満足97%、不満3% 総合評価:満足97%、不満3% 結果:地元中心、年代ファミリー層中心 総合的には接客等満足度は概ね水準を達成 利用者 (要望)混雑時における車列整理が不十分で市道の通行に 支障を来たしている からの (対応)混雑時は警備員を増員するなど体制を強化した 意見·要 望とそ (要望)坂道でスリップし衝突事故を起こした。事故が起きな の対応 いように対応して欲しい。 (対応)路面状況を適時確認し滑り止め砂の随時散布する ほか、一定の車間距離を保てるよう警備員に徹底させた 冬期の好調な運営に ▽ 収支 В C D (千円) より利用者数が増加 効率的な施設運営や し、収入は前期を上 項目 R6年度計画 R6年度決算 差(決算-計画) レンタル用品拡充等の 回った。特にレンタル 部門が伸び、収益に大 利用促進に係る取組 収入 271.065 20.211 291.276 により、収支が計画を 大幅に上回っているこ きく寄与した。 支出については一部 増加したものの、全体 では減額となった。 指定管理業務収入 217.990 222.274 4.284 とは評価できる。 指定管理費 131.200 134.495 3.295 今後も安定した収入確 保及び更なる経費削 利用料金 86.790 87.779 989 減に向けた積極的な 取組に期待したい。 その他 0 0 0 自主事業収入 53.075 69.002 15.927 支出 291.425 280.743 ▲ 10.682 230.654 指定管理業務支出 217 656 12 998 63.087 自主事業支出 60 771 2 3 1 6 10.533 30.893 収入-支出 **20 360** 利益還元 n 法人税等 17,442 17,442 純利益 **20.360** \triangle 6.909 13,451 ▽ 説明 ▼ 利用料金収入は、冬期の順調なオープン運営により計画に対し989千 円の増収

▼ 自主事業収入は、レンタル部門等の大幅な伸長により計画に対し

15.927千円の増収



Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】			
総合評価	来年度以降の重点取組事項		
グ、遊具レンタルのほか、幼稚園、町内会行事の受入を行った。 冬期は、比較的順調にシーズンのオープンを迎えることができたものの、1月は記録的な暖冬の影響により雪不足に	当該事業においては、地元利用者に加え、道外や海外からの利用者も増加傾向にあり、従来から行ってきた設備投資を最大限に活用するとともに、コスト削減や収支改善、運営体質の強化に取り組み、施設としての価値向上を図る。 【具体的な取組み】 ・リフト券自動発券機の設置・レストラン券売機・キャッシュレス端末の導入・レンタル用具の拡充・デジタルサイネージの設置・アクセス環境の整備		

【所管局の評価】		
総合評価	改善指導·指示事項	
指定管理者としてのこれまでの実績と経験を活かし、計画に基づいた管理運営を行っており、利用者満足度も高い水準を維持している。特に、従業員の訓練や研修を計画的に実施し事故発生時は適切に対応するとともに、施設・設備等の修繕を迅速かつ協定で定めた金額を超えて実施するなど、利用者の安全確保に積極的に取り組んでいる。また、競技団体等と連携・調整し、スキー学習の積極的な受入れや支援、スキー検定、リュージュ・スケルトン体験会の実施、スキースクールの運営等により、ウィンタースポーツの普及振興に寄与しているほか、リフト券等の事前予約・オンライン決済の導入や無料シャトルバスの乗降場所を増やし運行ルートを工夫するなど、利便性向上や利用促進に努めている。今後も利用者ニーズを踏まえた更なるサービス向上や効率的な管理運営に期待する。	今後も競技団体等と密に連携・調整し、ウィンタースポーツの普及振 興に寄与する管理運営に努めるとともに、夏季の施設活用や利用 促進に向け、積極的に取り組んでいただきたい。	